

町営住宅入居者募集

住宅名	部屋番号	建設年度	構造規模	家賃月額	備考
前原	H棟102号	S59	和室8帖・和室6帖 洋室4.5帖・DK	12,500円～ 33,200円	
二葉	A棟306号	H15	和室6帖 洋室4.5帖・LDK	19,800円～ 52,600円	
	B棟106号	H15	和室6帖 洋室6帖・K	14,300円～ 37,900円	
二葉緑	B棟103号	H24	和室6帖・洋室7帖 LDK	一律 62,400円	特 公 賃
	B棟107号				
	B棟104号				
	B棟106号				
	B棟302号		和室6帖・洋室7帖 洋室6帖・DK		

※二葉住宅、二葉緑住宅は、汚水処理料2,750円/月が加算されます。

※駐車場を利用する方は、別途2,600円/台が加算されます。

※家賃については、入居される世帯の収入等により変わります。(特公賃は除く)

申込案内配布開始 12月19日(月)

受付期限 1月24日(火)まで

8:30～17:15

※土・日を除く。

※特公賃については、募集住宅が無くなり次第終了。

受付場所 大洗町役場 都市建設課(応募書類は都市建設課にてお渡しするか、ご連絡いただければ郵送します。大洗町ホームページにてダウンロードも可能。)

ご不明な点については、お電話にてお問合せください。

入居資格 (①～⑥すべてに該当する事)

① 次のいずれかに該当する方

- ・町内に勤務場所がある方
- ・県内に住所を有する方
- ・町に本籍を有する方
- ・町に親族(血族、姻族三親等内)が住所を有している方
- ・町に以前住所を有していた方

- ②同居親族又は同居しようとする親族があること  
※前原住宅・二葉住宅B棟については、単身で入居が可能な場合がありますのでご相談ください。
- ③現在住宅に困っている方 ※特公賃を除く
- ④県税・市町村税を完納していること
- ⑤本人及び同居親族、もしくは同居しようとする親族が暴力団員等でないこと
- ⑥世帯の収入の合計が基準内であること  
収入基準の額は、政令月収158,000円以下です。(特公賃に関しては、158,000円以上487,000円以下)  
政令月収は、次の計算で求めることができます。  
(世帯の年間所得額-同居及び別居扶養人数×380,000円-特別控除額)÷12カ月  
※裁量階層(60歳以上のみの世帯、60歳以上と18歳未満のみの世帯、小学校就学前の各同居世帯、障害者等)の収入基準額は、政令月収で214,000円以下です。

入居予定時期 3月1日(水)

選考方法 書類審査後、町営住宅入居者選考委員会の審査にて入居資格者を決定します。(審査により定数を上回る場合は抽選となります。)\*特公賃については先着で申込書類を提出された方が優先)

問合せ 都市建設課 建築営繕係

☎ 267-5156 (内線262)

一般財団法人茨城県住宅管理センター 管理課

☎ 297-8360

「2/9女性活躍・働き方応援シンポジウム」を開催します!

茨城県では、弁護士であり社外役員も務める菊間千乃氏を講師に、また、多数の企業コンサルティングを提供している株式会社ワーク・ライフバランスの代表取締役社長小室淑恵氏をファシリテーターに招き、シンポジウムを開催します。オンラインでの参加も可能です。

日時 2月9日(木) 13:00～15:40

会場 茨城県庁9階講堂(水戸市笠原町978-6)

定員 100名 ※オンライン参加は定員なし

申込方法 いばらき電子申請・届出サービス

申込期限 1月31日(火)

プログラム

第一部「令和4年度茨城県女性リーダー登用先進企業表彰」表彰式

第二部 基調講演「伝えたい、女性リーダー育成の必要性」

・講師 菊間 千乃氏(弁護士)

第三部 トークセッション

・ファシリテーター:小室 淑恵氏((株)ワーク・ライフバランス代表取締役社長)

・パネリスト:菊間 千乃氏、働き方改革・女性活躍先進企業他

イベントHP (お申込みはこちらから)



HP <https://ibaraki-jyokatsu.studio.site/>

問合せ 県産業戦略部 労働政策課 ☎ 301-3635 (直通)

✉ [roseil@pref.ibaraki.lg.jp](mailto:roseil@pref.ibaraki.lg.jp)

ご意見をお願いします!

消防本部庁舎移転計画の検討に伴う、大洗町消防本部庁舎改築工事基本構想(案)に対する皆さんの意見募集の締切を下記の通り延長します。

閲覧及び募集期限 1月31日(火)

閲覧場所 大洗町消防本部消防総務課及び町ホームページ  
※消防本部での閲覧時間:8:30～17:15(土・日を除く)

提出方法

町ホームページよりダウンロードした意見書または、

任意様式に住所、氏名、連絡先及び意見を記入の上、消防本部消防総務課へ直接提出していただくか、郵送にて提出してください。また、下記の意見提出フォーム(茨城電子申請・届出サービス)からも提出できます。

問合せ

大洗町消防本部 消防総務課  
〒311-1301

東茨城郡大洗町磯浜町6881-191

☎ 266-1119 (内線23)



基本構想(案) HP 意見提出フォーム HP